

一般事業主行動計画(次世代・女性活躍推進法一体型)

嶋田工業株式会社 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年2月1日 ～ 令和12年9月30日
2. 内容

「次世代法・女性活躍推進法、共通の目標」

目標:1 将来的に「育児休業取得率100%」および「1箇月以上の育休取得」を目指し、周知・普及や意識啓発を行い、両立支援制度を充実させる。

〈取組内容〉

令和7年10月 ～ 「育児休業取得率100%」および「1箇月以上の育休取得」を推奨する

令和7年10月 ～ 育児休業者へ定期的に情報提供し、相談しやすい環境を設定する

令和7年10月 ～ 育休前や復職前に面談を実施し、復職後のキャリアデザインを支援する

目標:2 社員一人当たりの年間時間外労働時間を期間内で10%削減する。

〈取組内容〉

令和7年10月 ～ 勤怠システムを活用して、時間外労働の有無の検証を行う

令和7年10月 ～ 毎週水曜日の「ノー残業デイ」を、弾力的に周知徹底する。

令和7年10月 ～ 出退勤状況を精査し、時間外労働の多い職員へは個別面談を実施する

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

(令和7年9月30日現在)

管理職に占める女性の割合 8%

掲載日 令和7年10月1日